

# 山中湖村の未来を どう選択しますか？



2月に入り、きびしい寒さが続きますが、皆さんお元気ですか？  
毎日のニュースからは、なかなか明るい話題を見つけることができません。国内  
問わず、政治も経済も混迷を続けており、私たちの暮らしや未来も不安の中にあり  
世界の重要問題や日本経済の問題の解決策はさておき、私たちの身の回りのでき

とりわけ山中湖村の政治や経済の問題について、村民の暮らしについて、皆で真剣  
真剣に論じることが、もっと必要だと思います。

自分たちが責任ある選択をするならば、私たちが望む「豊かな山中湖村の暮らし」の実現に  
確実な一歩を踏み出すことができるでしょう。それには、正しい判断力が何よりも要

## 平成14年度決算の監査報告・発表

## 「むすび」を読みましょう

昨年12月の定例議会で「平成14年度決算」について、監査委員の高村文教議員から監査報告がなされました。  
既に数値の概要は「広報」にも出ていますので、ここでは監査委員による審査意見の「むすび」の部分をそのまま掲載いたします。  
これには、今まで私が言ってきたこと、また言いたいことが、的確に示されています。  
しかも公式に出されたものですので、少々難しい言葉づかいもありますが、ご辛抱ください。  
もし、ご不明の点がございましたらご連絡ください。資料をもってすぐ説明に伺います。  
村の財政実情を知り、財政の建て直しをすることが、豊かな村づくりの大前提だと考える樋口は、村民の皆さんにまず「事実」を知ってほしいのです。

### 平成14年度決算・監査報告 —— 「むすび」(原文のまま)

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入3,971,738千円、歳出3,698,968千円で前年度に比し、歳入は34.0%、歳出は34.9%の減となっており、形式収支は272,770千円の黒字、実質収支は216,874千円の黒字であるが、単年度収支は96,621千円の赤字となっている。

景気の低迷等により、村税収入の減少が対前年度比18.6%になるなど、自主財源が減少する中、それを補填する形で地方債の発行が当年度は65,200千円に止まるも、基金の取崩しが404,501千円行われた決算収支となっている。

一般会計に特別会計を合わせた総計決算額では、歳入6,300,927千円、歳出5,964,437千円で、形式収支は336,490千円の黒字、実質収支は280,094千円の黒字であるが、単年度収支は114,289千円の赤字となっている。

この要因について一般会計は、上記のとおりであるが、特別会計について対前年度比の歳入・歳出額をみると国民健康保険と老人保健は歳入が歳出を上回った結果、単年度収支が黒字であるが、それ以外は全て歳入が歳出を下回った為に単年度収支が赤字となり、一般会計分も合わせ、赤字が拡大した結果となっている。

次に一般会計によって、財政構造をみると、財政力指数は前年度よ

り低下し1.247となり経常収支比率は、平成10年度が62%であったものが、当年度は88.2%となり、財政の硬直化が急速に進んでいることを示している。

経常一般財源比率は99.9%で前年より3.6ポイント低下している。

公債費負担比率は、年々上昇傾向にあり3.7ポイント上昇して15.9%となり、また起債制限比率も1.5ポイント上昇し14.2%となっている。

因みに歳入の構成をみると、自主財源の割合が70%と前年度より5.9ポイント低下している。一方、歳出の構成をみると、経常的経費の割合が年々増加傾向にある中、投資的経費が毎年15%前後歳出されており、この厳しい財政環境の中で諸事業が推進されていることを示している。

よって、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降、支出予定額を加え基金現在高を差引いた将来にわたる財政負担の額を勘案しつつ、財政の健全性の確保という観点に立ち、地方債の発行・債務負担行為の設定に当たって頂くことが望まれる。

(中略)

また支出については、行政施策が時代ニーズ、利用客体の満足度を果たしているかなど、再評価し支出の削減の努力が望まれるところである。関係施設の運営管理についても同様である。

### ●平成16年度予算はどうなる？

現在、役場職員は、「平成16年度予算」編成の真最中です。  
是非、この「審査意見」にそった予算編成がされることを要望し、「予算案協議会」と「3月定例議会」に臨みたいと思います。

### ●補助金は本当に「もらい得」か？

最近テレビなどのマスコミが、補助金行政の深刻な問題点について取り上げています。皆さんの中に、補助金を「もらい得」と考えている方も多いと思います。

ところが、補助金事業が自治体の財政に深刻な問題を与えており、結局住民への税負担が長期的に重くのし掛かってくる実態が、次々と明らかになっています。

果たして山中湖村はどうでしょうか？ 次号への課題といたします。

### ●寄付金の15億円は何にでも使えるお金？

山中浅間神社有地入会管理組合員が寄付した15億円は、借金で買った「平成の森用地購入代金に充当すること」を条件に「負担付寄付および贈与」(地方自治法96条9の規定)の議決で村が受納しています。

ところが「この金の使い道に付き、必ずしも法的に拘束されるものではなく、財政運営上の都合により使う」との趣旨を、総務課長が本会議で答弁しました。(組合員からは「約束が違う」との声が出ています。)

しかも、約束を履行しないことで、今年も約1200万円の差金利(平成32年までの金利総額約1億4千万円)が村長に税金として

